

広報津 TSU

- 津市の獣害対策は？P2
- 市民活動紹介 みんなでつながろP5
- 市からのお知らせP6
- まちのできごとP8
- 市長コラム・市長活動日記からP12



▼マカロンマグネットの創作活動／津市青少年文化芸術祭(津リージョンプラザ)



**創立39年の
経験と信頼**
身近な市民の法律事務所

労働・借金・交通事故・離婚・相続は
初回相談30分無料

まずはお電話を！
TEL:059-226-0451

三重弁護士会所属

弁護士
石坂 俊雄
村田 正人
福井 正明
伊藤 誠基
森 一恵
加藤 寛崇
木村 夏美

三重合同法律事務所

広告

〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F(津地裁前)
 <ホームページ:「三重合同法律事務所」でご検索ください。>





ゴーちゃん



シロモチくん

津市の獣害対策は？

問い合わせ 農林水産政策課
☎229-3172 ☎229-3168

市内の中山間地域を中心にシカやサル、イノシシなど野生鳥獣による農作物への被害が発生しています。こうした被害は、生産意欲の低下や耕作放棄地の拡大の原因になっているほか、最近では市街地にもサルやイノシシが出没し、市民に不安を与えるなど問題が深刻化しています。この野生鳥獣から農産物を守るため、現在、津市が行っている対策や取り組みについて、津市のPRキャラクターのシロモチくんとゴーちゃんが分かりやすく解説します。

ねえねえ、シロモチくん。最近、獣害対策という言葉をよく聞くけど、どういうことが教えてほしいな。

うん。市内各地では、お米や野菜、果物などさまざまな農作物が作られているんだけど、農家の皆さんが丹精込めて育てたこの農作物をシカやサル、イノシシといった野生鳥獣が食べてしまう被害のことを言うんだよ。

農家の皆さんが一生懸命作っているものを収穫する前に食べられてしまうのは、とても問題だね。この



問題に対して、市ではどんな対策をしているの？

まずは、被害を減らすために猟友会にお願いして、シカやサル、イノシシなどを捕まえてもらっているんだ。

ふ〜ん。でもそれだけでは被害をゼロにすることはできないよね。

そうだね。そこでシカやサルなどに農作物が食べられないように、田んぼや畑の周りを防護柵で囲む取り組みを始めたんだ。

そうなんだ。

防護柵は地域の皆さんが協力し合って設置してくれていて、市はその材料費を補助しているんだよ。

他にも地域の皆さんが活動していることってあるの？



山と田畑の境に設置された防護柵
(撮影場所：白山町上ノ村地内)

地域の皆さんも積極的に活動しているんだね。

これまでの取り組みで平成21年度以降、野生鳥獣による被害は少しずつ減ってきているんだけど、その被害額は平成23年度をみても4,400万円にもなるんだ。

そんなに被害があるんだ。

うん。だから被害を広げないためにも、活動を続けていくことが大切なんだよ。

被害をなくすために、何か新しい方法はないの？

獣害をこれ以上増やさないために、シカを一斉に捕獲する「ドロップネット」を設置したり、隠れ場所となる山と田畑の境の草むらをなくす「大規模緩衝帯」を作るなど、新しい方法が取り入れられていて、市でもその効果を確かめるために、実証実験を行っているところなんだ。

効果があるといいね。

うん、そうだね。それに最近では市街地での目撃も増えていて、市街地に現れたイノシシによって、怪我をしたなんてこともあったんだ。

それじゃあ、市街地で目撃したときはどうすればいいの？

シカやサル、イノシシなどが民家の近くに来ないように、地域が一体となってさまざまな取り組みを行っているんだ。

地域一体の取り組みって？

現在、市内には片田、八幡、赤坂、穴倉、桂畑、上ノ村、上稲葉、向居・山出の8つの地域で獣害の対策に取り組む協議会が設置されていて、それぞれの協議会では獣害をなくすための研修会や活動を行っているんだ。市はこの活動にも補助しているんだよ。



イノシシに遭遇！シロモチくん、ピンチ！

まずは怪我をしないように身を守り、すぐに市や警察などの関係機関に連絡をしてほしいんだ。市では目撃情報が寄せられると、現場に職員が急行し、警察や関係機関と連携して、追い払いやパトロールをしているんだよ。

市の職員や警察官が来てくれると安心だね。



猿除けに電流が流されている防護柵

この他にも、サルが頻繁に出没しているところでは、自治会が注意を促す看板を設置したり、回覧板などで注意を呼び掛けているんだ。また、猟友会の協力を得て、サルやイノシシなどを捕まえるための捕獲檻おりを設置しているところもあるんだよ。

看板や檻を設置したいときはどうすればいいの？

市で貸し出しをしているので、一度相談してみるのもいいね。

うん。獣害対策のことがよくわかったよ。ありがとう、シロモチくん。おいしい農作物が食べられなくなると困るから、この獣害について、みんなで一緒に考える必要があるね。



昨年11月8日に片田地域で行われたドロップネット実証実験
(津市広域獣害対策連絡協議会主催)

平成24年度の獣害対策への取り組み

2～3ページのシロモチくんとゴーちゃんが語る津市政⑦「津市の獣害対策は？」に関連して、平成24年度の取り組みを詳しく紹介します。

個体数の調整

当初予算額21,800千円+
12月補正予算額9,900千円

- 捕獲単価を設定し、猟友会への委託により野生鳥獣の駆除を推進
- 特にイノシシの捕獲数の増加を図るため、これまで定額で補助してきたイノシシの捕獲について、サルやシカと同様に捕獲単価(1頭当たり5,000円)を設定し、個体数調整を促進
- 有害鳥獣捕獲頭数(頭)

獣種	平成24年10月末	平成24年度見込み
オスジカ	590	1,700
メスジカ	381	1,200
サル	68	140
イノシシ	442	1,100

防護柵の設置

予算額15,490千円

- 営農組合や自治会などが行う電気柵等の防護柵の設置材料費の2分の1を補助
- 延長292kmの防護柵を設置(平成19～24年度(見込み))

地域ぐるみの取り組み

予算額2,443千円

- 地域ぐるみで獣害対策に取り組む8地域(片田、八幡、赤坂、穴倉、桂畑、上ノ村、上稲葉、向居・山出)の獣害対策協議会の活動を支援(活動費の2分の1を補助)

- 協議会が行う研修会、座談会、追い払い活動などに市職員が参加し、助言・指導
- 平成24年1月に設置された「津市広域獣害対策連絡協議会」が取り組む、合同研修会の開催や一斉追い払い、防護柵の相互点検の実施等の広域連携活動を支援・推進

先進的獣害対策の導入推進

予算額2,300千円

- モデル地区を選定し、獣がすみにくい環境づくりのための「大規模緩衝帯」や、シカの一斉捕獲に効果のある「ドロップネット」などの先進的獣害対策(技術)の実証実験を実施

捕獲檻・器具の購入費等

予算額4,656千円

- 捕獲檻・追い払い器具の購入、わな猟免許取得費用の補助(2分の1補助)など

追い払い隊の配置

9月補正予算額4,132千円

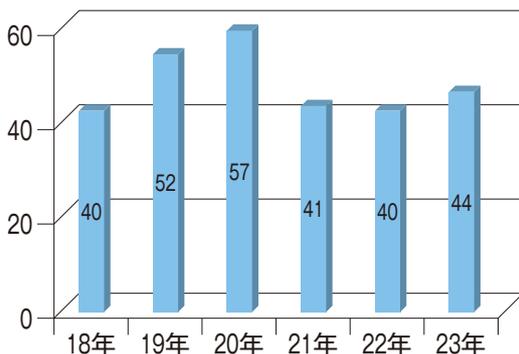
- 市街地に出没するサルなどに対応し、追い払いやパトロールを行う「追い払い隊」として、2人の非常勤職員を緊急雇用



グラフで見る野生鳥獣被害金額・シカの生息数の変化(平成18～23年)

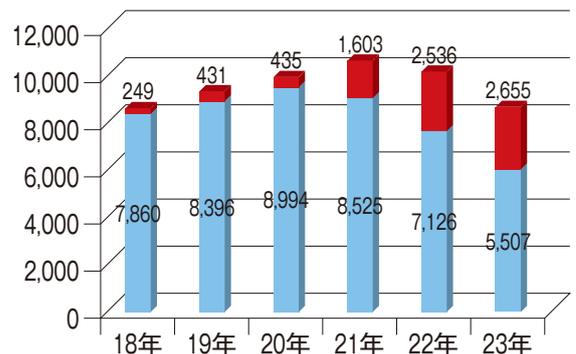
津市における野生鳥獣被害金額の推移

単位：百万円



津市におけるシカの生息数の変化

単位：頭



市民活動紹介

みんなであつながる

問い合わせ 対話連携推進室
☎229-3110 FAX229-3366

今回から市内で市民活動や地域活動を行っている皆さんを紹介していきます。

ボランティア団体 「あのと画廊」

「津市をよくせな、にぎやかにせな」

かつて活気のあった大門大通り商店街。現在の姿を見た代表の伊藤さんは平成15年、仲間5人と共に「あのと画廊」を立ち上げ、商店街に明るい笑顔を取り戻そうと、手作り展など常に新しい試みを展開しています。

「僕らはきっかけを作っている。ここに来て何か考えて欲しい、何か感じて欲しい」と伊藤さんは語ります。

「津市や大門大通り商店街の良さをたくさんの人に知ってもらえるよう、これからも津にこだわった活動を続けていきたい」と、今後の活動に一層期待がかかります。



あのと画廊 常設展示コーナーにて

●主な活動内容

- 写真展やレコードコンサートなどの開催
- 貸し画廊・貸しホールの運営
- 津市の名所写真はがきや昭和の町並み写真集などの作成・販売

●問い合わせ

あのと画廊(大門19-21) ☎228-8188

2013

龍王桜マラソン&ウォーキング大会

4月14日 日 9時 開会
錫杖湖周辺

対象 マラソンは小学3年生以上、ウォーキングは小学生以上の人

定員 先着1,000人

参加費

マラソン…10km2,000円、3km1,500円

ウォーキング…約10km・約5kmいずれも500円

申し込み スポーツ振興課、各総合支所地域振興課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて芸濃総合支所地域振興課または最寄りの郵便局へ

申込期間 2月1日(金)～3月8日(金)



問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

○料金の記載のないものは無料
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

小・中学校に通う児童生徒の保護者の皆さんへ 就学に必要な費用を援助

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3332

義務教育にかかる費用の負担に困っている人へ、学用品費や給食費などの一部を援助しています。希望する場合は、各小・中学校または教委学校教育課(各事務所)で「就学援助費給付申請書」を受け取り、通学している学校へ提出してください。

対象 平成24年度または25年度時点で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象になりません)

援助される費用

- 学用品費・通学用品費
- 学校給食費(実費額)
- 校外活動費
- 医療費(虫歯・結膜炎・中耳炎などの学校保健安全法施行令第8条に定める疾病)
- 新入学学用品費
- 修学旅行費(実費額)

一人親家庭に 中学校卒業祝品を支給

こども家庭課

☎229-3155 📠229-3334

対象 津市に居住する一人親家庭等(母子・父子家庭など)で、平成25年3月に中学校を卒業する子どもと生計を同じくする養育者

支給内容 図書カード5,000円分 ※後日郵送

申請方法 印鑑(スタンプ印を除く)、津市福祉医療費受給資格

証(一人親家庭等)または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)または戸籍謄本を持参し、こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

申請期間

2月13日(水)～3月13日(水)



住基カード・電子証明書発行時間の延長

市民課

☎229-3144 📠221-1173

次の期間、住基カード(住民基本台帳カード)と電子証明書の発行時間を19時まで延長します。e-Taxを使った確定申告などにご利用ください。

延長期間 2月25日(月)～3月1日(金)

受付場所 市本庁舎1階市民課



三重短期大学法経科 第2部(夜間)受験相談会

三重短期大学

☎232-2341 📠232-9647

平成25年度の入学案内・募集要項などの配布、説明を行います。

とき 2月17日(日)13時～17時(随時受け付け)

ところ アスト津4階アストプラザ会議室2



ワイワイガヤガヤ 入場無料 フェスタ



2月17日(日) 13時～16時30分
津リージョンプラザお城ホール

市内や近郊に在住の外国人の皆さんが、出身国の歌や踊りなどを披露します。普段触れる機会の少ない、さまざまな国の文化に親しんでみませんか。



問い合わせ 市民交流課 ☎229-3102 📠229-3366

平成25年第1回 津市議会臨時会

議会事務局
☎229-3222 ☎229-3337

と き 2月13日(水)・14日(木)・
15日(金)いずれも10時～

ところ 津市議会議場

※日程などは、変更になる場合があります。また、議会の模様をインターネット上で配信している他、津市行政情報チャンネルでも録画放送を行っています。詳しくは津市議会ホームページでご確認ください。

HP 津市議会 検索

募 集

津市安全・安心まちづくり 推進委員会委員

市民交流課
☎229-3252 ☎227-8070

市民の皆さんが日頃から感じている防犯や消費生活についてのご意見などをいただきます。

内 容 年間2回程度の委員会への出席など

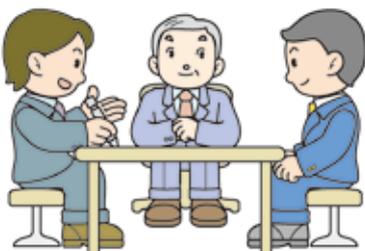
対 象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上の人(津市職員と津市議会議員を除く)

定 員 男女各1人 ※選考あり

任 期 委嘱の日から2年間

申し込み 市民交流課、各総合支所地域振興課(生活課)にある応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで市民交流課(〒514-8611住所不要)へ ※応募用紙は、津市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 2月1日(金)～15日(金)消印有効



子育てママの 「ホッと」ひろば

こども総合支援室
☎229-3284 ☎229-3334

子育て中の母親が、ほんのひととき子どもと離れてホッとできる時間を持って、母親同士で交流し、日頃のストレスなどを発散できる場を提供します。終了後は、母親同士がパソコンや携帯電話のコミュニティサイトで交流をつなげるサービス(地域SNS)を利用できます。

と き 2月20日(水)10時～12時

ところ 高田短期大学(一身田豊野)

講 師 橋本景子さん(高田短期大学カウンセリング室長、臨床心理士)

対 象 子育て中の母親(1人目の子どもが未就学児であること)

定 員 先着15人(初めての人を優先)

参加費 500円(軽食代含む)



託 児 子ども1人につき500円(別途)

申し込み 電話でこども総合支援室へ

締め切り 2月13日(水)

上級救命講習会

救急対策室
☎254-1603 ☎256-7755

いざというときに備えて応急手当てを覚えましょう。

と き 3月10日(日)9時～18時

ところ 白山消防署
内 容 人工呼吸、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、AED、止血法、傷病者管理法、副子固定法などの講習

定 員 先着30人

申し込み 救急対策室へ

申込期間 2月25日(月)～3月5日(火)



パパ's絵本プロジェクトお話し会 子どもにウケるお話大作戦!!

3月17日(日)10時～11時30分
(9時30分開場)

津リージョンプラザ2階健康教室



「出張お話し会」で、全国でも人気のパパたちの読み聞かせグループ「パパ's絵本プロジェクト」がやって来ます。楽しい絵本のお話し会に参加してみませんか。

講 師 安藤哲也さん・田中尚人さん・西村直人さん(パパ's絵本プロジェクトメンバー、ファザーリング・ジャパン)

対 象 子どもとその保護者

定 員 先着30組

申し込み 直接または電話で男女共同参画室へ

申込開始日 2月12日(火)

問い合わせ 男女共同参画室 ☎229-3103 ☎229-3366

まちの できごと

Events of the city



山頂からの眺めは最高 ▶ 12/1

錫杖ヶ岳登山が行われ、子どもから高齢者まで多数の皆さんが山頂(標高676m)を目指しました。錫杖湖を望む素晴らしい眺めに、感動の声が上がっていました。



お抹茶をどうぞ ▶ 1/8

黒田幼稚園の園児と保護者が、新年最初のお茶会の初釜に参加しました。園児たちは日頃の稽古の成果を発揮して、お茶の作法を披露しました。

掛け声に合わせて ▶ 12/8

高野尾小学校で児童や保護者、地域の皆さんなどによるもちつき集会がありました。児童たちが慣れない餅つきに真剣に取り組む姿を、周りのみんなが優しく見守りました。



ひさい神原温泉マラソン

地域のにぎわいをつくる ▶ 11/18

神原温泉郷周辺でひさい神原温泉マラソンが開催され、大勢のランナーが爽やかな汗を流しました。

会場となった神原小学校運動場では、同時に地域物産フェスティバルも開催され、地域の特産品を求める大勢の人でにぎわいました。このフェスティバルには、自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成)により購入した備品が活用されました。



身近な問題から気付く人権 ▶ 12/5

サンデルタ香良洲で、香良洲地域の保育園、幼稚園、小・中学校が合同で香良洲子ども人権フォーラムを行いました。参加した地域の皆さんは、子どもたちがこれまで取り組んできた人権学習の発表を聞き、差別やいじめに対する認識を深めていました。

みんなが笑顔になるために ▶ 12/9

津市美杉総合開発センターで、「美杉人権を考えるつどい」が開催されました。美杉中学校の生徒による発表や人権ポスターなどの展示、人権講演会などがあり、来場した大勢の皆さんがあらためて人権について考えました。



人権について考える



伝えたい！わたしの思い ▶ 12/9

サンヒルズ安濃ハーモニーホールで、安濃人権フェスティバルが開催されました。小・中学生などから募集した人権標語やポスターなどの発表会、一人芝居などが行われ、多様な視点から人権について考えることができる良い機会になりました。

冬の夜を彩るイベント

南長野イルミネーション ファンタジー ▶ 12/1

南長野生活改善センター周辺で、今回で10回目を迎えた南長野イルミネーションファンタジーが開幕し、カウントダウンに合わせてイルミネーションが一齐に点灯されました。来場した皆さんは、青龍やフェニックスの姿が浮かび上がる美しい光景に魅了されていました。



Geino Xmas 2012 ▶ 12/23

芸濃総合文化センターで「Geino Xmas 2012」が開催され、今回から2本に増えたシンボルのペットボトルツリーが会場を華やかに彩りました。電飾カーのパレードやさまざまなパフォーマンスが行われ、クライマックスの花火と光の共演には、訪れた観客から大きな拍手と歓声が上がっていました。



みんなの 情報掲示板

お知らせ

住宅を取得した人のための 所得税確定申告事前説明会

日 2月14日(木)・15日(金) 9時～17時 場 イオン津南ショッピングセンターサンバレー2階イベントホール(高茶屋小森町)

対 住宅を取得等し、平成24年中に入居したサラリーマンで、次の①～⑤などに該当する人。①住宅取得後6カ月以内に入居し、平成24年末まで引き続き居住②家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上③床面積の2分の1以上が専ら自己の居住用④平成24年分の合計所得金額が3,000万円以下⑤金融機関等の住宅ローンを利用 ※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問 津税務署(☎228-3133)

津地域中高年齢者就職面接会

日 2月15日(金) 13時30分～15時30分 ※受け付けは13時～

場 県庁講堂(広明町) 対 おおむね45歳以上の中高年求職者 ※履歴書(職務経歴書)、筆記用具、ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証が必要

問 津公共職業安定所(ハローワーク津、☎228-9161)



イベント

津の街音楽祭

予選審査を通過したアマチュ

アマミュージシャン8組がファイナルステージで熱いバトルを繰り広げます。津市のゆるキャラシロモチくん、ゴーちゃんも応援に駆け付ける他、観光PRコーナーもありますので、ぜひお楽しみください。

日 2月24日(日) 13時30分～17時 場 津リージョンプラザお城ホール 費 無料(当日入場整理券を配布)

問 津の街音楽祭事務局(観光振興課内、☎229-3234)



三重県農林漁業

就業・就職フェア

日 2月16日(土) 10時30分～15時30分 場 県文化会館第1・第2ギャラリー(県総合文化センター内)

内 農林漁業の職業内容紹介や農林漁家との個別面談・相談など 対 県内で農林漁業への就業・就職を希望する人または興味のある人

問 県農林水産支援センター(☎0598-48-1226)

教育講演会

「7カ国語で話そう」(無料)

多言語活動の実践と研究から得たさまざまな事例をもとに、多言語の自然習得、これからの国際交流について講演します。託児も行います。

日 2月28日(木)、3月2日(土) 10時～12時 場 県総合文化センター(一身田上津部田)

問 ヒッポファミリークラブ(☎0120-557-761)

家康を語る会主催

歴史講演会(無料)

日 2月24日(日) 13時30分～

場 久居総合福祉会館 内 不透明な今世をより良く生きる糧となるよう、関ヶ原の戦いを中心に家康の事跡を学ぶ。

問 同会(☎227-5082)

募集

環境学習指導者養成

スキルアップ講座

日 2月10日(日) 14時～16時30分 場 サン・ワーク津研修室

内 田浦健朗さん(気候ネットワーク事務局長)による講演「地球温暖化～今を知り地域から未来を変える～」 対 18歳以上の人 定 10人

申 2月1日(金)～9日(土)に県環境学習情報センター(☎059-329-2000)へ

電波の安全性に関する講演

(無料)

日 2月21日(木) 13時20分～16時10分 場 プラザ洞津(新町一丁目)

内 携帯電話などで利用されている電波の安全基準や生体への影響など専門家による講演

定 80人

申 2月14日(木)

までに東海総合通信局電波利用環境課(☎052-971-9107)へ



健康

三重県医師会健康教育講演会

(無料)

日 2月21日(木) 14時～16時

場 三重県医師会館(桜橋二丁目)

内 「糖尿病について」をテーマに病気や食事についての講演やビデオ上映、栄養相談

問 同会事務局(☎228-3822)

■ 認知症予防教室(無料)

日 3月8日(金)10時~11時30分
場 津センターパレス地下1階研修室
内 介護予防レクリエーションと手描きカレンダー作り
対 市内に在住の60歳以上の人
定 先20人
申 2月22日(金)か



ら津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

■ 自殺対策シンポジウム(無料)

日 3月10日(日)13時~16時30分
場 県人権センター多目的ホール(一身田大古曾)
内 音無美紀子さん(女優)による講演「うつ病が教えてくれたもの」、

ミニ講座「メンタルパートナー養成研修~自殺の現状と課題~」、シンポジウム「死にたい気持ちに寄り添い生きる支援へ」

定 300人
申 2月28日(木)までに、電話またはファクスで県こころの健康センター(☎223-5243、FAX223-5242)へ

無料相談コーナー

男性のための相談(電話相談) 専用電話☎229-3120

日 偶数月の第3水曜日18時~20時(祝・休日を除く)
内 専門のカウンセラーによる電話相談(予約優先)
対 男性
問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

女性弁護士による法律相談(面談)

日 2月25日、3月25日いずれも月曜日13時~17時
場 市本庁舎3階相談室
対 女性
定 先各8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)
申 2月20日(水)8時30分から電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ



たてもの相談会

日 2月22日(金)10時~16時
場 津リージョンプラザ2階第1会議室
内 建築士や行政職員による建築物の耐震化、バリアフリー化、新築などの相談(申し込み時の聞き取り内容などによりお断りする場合があります)
申 2月1日(金)~18日(月)に建築指導課(☎229-3187)へ

司法書士による法律相談会(面談、予約不要)

日 2月16日(土)10時~15時
場 三重県司法書士会館(丸之内養正町)
内 相続や売買などの土地建物の登記、会社法人登記、簡易裁判・調停・家裁申し立てなどの相談、債務整理・財産管理など
問 三重県司法書士会(☎224-5171)

税務相談(要予約)

日 2月21日(木)~3月2日(土)9時30分~16時
場 津税理士会館(広明町)
内 税理士による確定申告の無料税務相談
申 津税理士会(☎226-3222)へ

消費生活相談

日 毎週月~金曜日9時~12時、13時~16時
 ※祝・休日、年末年始を除く
場 市本庁舎1階市民交流課内
内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)
問 津市消費生活センター(☎229-3313)

交通事故相談(面談、要予約)



日 毎週火・金曜日
 ※相談時間はお問い合わせください。
場 三重弁護士会館(中央)
内 交通事故に関

する相談

申 三重弁護士会(☎228-2232)へ
 ※祝・休日、年末年始を除く

法的な困りごとは法テラスへ

日 平日9時~21時、土曜日9時~17時
 ※祝・休日、年末年始を除く
内 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報の提供
問 法テラスコールセンター(法的トラブル…☎0570-078374、犯罪被害者相談…☎0570-079714)



行政書士定例相談(面談、要予約)

日 毎月第2木曜日10時~16時
 ※祝・休日、年末年始を除く
場 三重県行政書士会事務局(広明町)
内 許認可等の申請書類の作成、契約書等の権利義務、事実証明の作成などに関する相談
申 同会(☎226-3137)へ

登記相談(面談、要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時~16時
 ※祝・休日、年末年始を除く
場 三重県土地家屋調査士会館(河辺町)
内 不動産(土地・建物)の調査、測量、登記、境界に関する相談
申 三重県土地家屋調査士会(☎227-3616)へ



市長コラム

老いる社会資本

津市長 前葉泰幸

昨年末に発生した中央自動車道・笹子トンネルの天井板落下事故は、社会資本の老朽化の危険性をあらためて思い知らされる出来事でした。急遽、津市でもトンネルの緊急点検を実施したところ、直ちに補修を必要とする箇所はなく一安心しましたが、同時に、老朽化した道路、橋梁、下水道などのインフラを修繕して長寿命化を図ることは急務であるとの認識を新たにしました。

津市では市が管理する道路橋梁の整備に毎年約20億円を投じております。内訳は新設に約11億円、維持管理に約9億円となっておりますが、単なる補修ではなく、建設後時間を経た部分についての予防的かつ計画的な修繕のためには、維持管理費に

もっとお金をかける必要があります。ただし、津市は現在、新最終処分場・リサイクルセンター、新斎場及び産業・スポーツセンターの建設に伴うアクセス道路の整備を進めており、平成22年度から27年度までの6年間に合計46億円を別枠で投じる予定であることから、道路事業予算の全体枠をさらに増やすのは困難です。必然的に、新設にかかる予算から維持管理にお金を回さざるを得なくなります。

老いる社会資本に対し、国においてもその予防的な修繕を促進する制度が作られました。道路舗装維持管理計画や橋梁長寿命化修繕計画を策定する市町村に対し、国の社会資本整備総合交付金が重点的に配分されることとなったのです。これらの計画づくりに取り組んできていた津市は、この3月には策定作業を完了します。交付金のおかげで、財政負担を増やすことなく、維持修繕費の枠を12億円ほどに増額することができそうです。

下水道についても同様の長寿命化の取り組みを始めます。道路・橋梁・下水道を安心してご利用いただけるよう、事前防災重視の予防的メンテナンスによる老朽化対策を進めてまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム |

検索

市長活動日記から



■中勢バイパス納所町交差点立体化工事完成報告会(納所町)・・・12月9日



中勢バイパスの納所町交差点が、立体交差として開通することを祝う式典に参加しました。

交差点に架かる橋の名前は「夢津なぐ橋」で、安東小学校5年の水野珠佑さんに「私たちの夢をつないで欲しい」という思いを込めて命名していただきました。親しみと希望のある素晴らしいネーミングだと思います。テープカットの後には真新しい舗装を歩きながら、中勢バイパスの早期全線開通を望む市民の期待にあらためて思いを強くしました。

今後さらに国に対して、しっかりと働き掛けていきます。

■「みな月会」から消防団に対する慰労品贈呈式・・・12月18日

今年も、みな月会の伊藤恵子会長をはじめとする役員の方々がおみえになり、津市消防団員への慰労品としてみかんをご寄贈くださいました。

市民が安心して暮らせるよう日夜、献身的に活動されている消防団員の励みにと、7年前から毎年、年末の夜警巡回の前に寄贈していただいております。贈呈式には谷口繁喜津市消防団長も出席されました。温かいお気持ちは消防団員の皆さん一人一人に届き、励みとなり、士気を高めて夜警巡回などの任務に当たっていただけるものと思います。



■インドネシア東ジャワ州副知事ほか政府関係者歓迎夕食懇親会(津都ホテル)・・・12月19日



インドネシア共和国第2の州である東ジャワ州からサイフラー・ユスフ・コリル副知事をはじめとする16人の訪日団が三重県を訪問され、三重県商工会議所連合会の主催による歓迎夕食懇親会が津市で開かれました。

私からの挨拶では、昨年、イブヌ・ハディ在大阪インドネシア総領事が公邸にご招待くださったことや、10月30日から11月2日にかけて講演のため首都ジャカルタを訪問したことに触れながら、インドネシアとの交流を深めていくこととお話しし、語り合いました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記 |

検索

福祉医療費助成制度

平成25年2月1日発行

医療助成室

☎229-3158 ☒229-5001

医療費の一部または全額を助成

障がい者や一人親家庭等、子ども、妊産婦などを対象に、支払った医療費の一部、または全額を福祉医療費として助成しています。

所得制限がありますが、これまで該当しなかった人も所得の変動や家族の扶養状況の見直しなどによって所得制限範囲内となり、助成が受けられる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請手続きに必要なもの

- 印鑑(スタンプ印は除く)
- 医療保険証
- 預金通帳

※左記の他、医療費助成の種類によって、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、入院時の領収書などが必要になります。

また、本市で所得と課税状況等の把握ができない人(転入した人など)は、住民税所得課税証明書(控除の分かるもの)、または住民税特別徴収税額通知書等が必要です。詳しくはお問い合わせください。

現在、福祉医療費受給資格証を持っている人で、加入医療保険など登録内容に変更がある場合は、忘れずに届け出てください。

医療費助成の種類	対象(所得制限があります)	助成対象額(保険診療分)
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人 ● 療育手帳AまたはB1の交付を受けている人、または知能指数が50以下と判定された人 ● 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人 	入院・通院時の自己負担額 ※精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は通院分のみ助成
65歳以上障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記障がい者の条件で、後期高齢者医療制度の被保険者である人 	
一人親家庭等	<ul style="list-style-type: none"> ● 18歳の年度末までの子どもを養育している母子・父子家庭の父または母、およびその子ども ● 父母のいない18歳の年度末までの子ども ● 父母のいない18歳の年度末までの子どもを監護しており、配偶者のいない人 ※18歳の年度末までの子どもとは、18歳になった日以降の最初の3月31日までの子どものこと	入院・通院時の自己負担額
子ども(0歳～小学生)	<ul style="list-style-type: none"> ● 12歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども 	
子ども(中学生)	<ul style="list-style-type: none"> ● 12歳になった日以降の最初の4月1日から15歳になった日以降の最初の3月31日までの子ども 	入院時の自己負担額
妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠5カ月以上の妊産婦 	入院・通院時の自己負担額から一つの医療機関で1カ月当たり1,500円を控除した額。ただし、調剤薬局分は自己負担額
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者保健福祉手帳1～2級の交付を受けている人で、本人および扶養義務者が本市の区域内に引き続き1年以上居住しており、指定医療機関(精神科)に継続して90日を越えて入院している人 	指定医療機関(精神科)入院時の自己負担額の2分の1

※加入する医療保険から高額療養費や附加給付金が支給される場合は、その額を除きます。

※保険診療以外のものや入院時の食事療養に係る標準負担額は対象となりません。

子どもをもつ保護者の皆さんへ

日本スポーツ振興センター
災害共済からの給付を
優先します



保育所、幼稚園、小・中学校などでけが等をした場合は、日本スポーツ振興センター災害共済から医療費などが給付されます。日本スポーツ振興センター災害共済からの給付を優先しますので、先に福祉医療費の助成を受けた場合は、返還していただくこととなります。ご注意ください。

不妊治療費助成制度

平成25年2月1日発行
医療助成室
☎229-3158 ☒229-5001

平成24年度の助成申請は平成**25年3月29日金**まで

不妊症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を、県と市が助成しています。

三重県特定不妊治療費助成事業

指定医療機関で、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦に、県が治療費のうち保険適用外の自費分の一部を助成します。ただし、採卵に至った場合が対象です。

助成内容

1回の治療につき15万円を上限。初年度は3回まで、2年目以降は1年度当たり2回まで、通算5年間助成。ただし通算10回を超えることはできません。

対象 以下の全ての要件を満たしている人

- ▶ 特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦
- ▶ 夫婦の双方または一方が三重県内に居住していること
- ▶ 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満の人
- ▶ 指定医療機関で治療を受けた人



津市不妊治療費助成事業

不妊治療(体外受精・顕微授精・人工授精)を受けた夫婦に、市が治療費のうち保険適用外の自費分の一部を助成します。

助成内容

- 1回の治療につき10万円を上限。1年度当たり1回、通算5年間助成
- 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)は、三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を助成
- 人工授精は費用の3分の2を助成 ※医師が人工授精を開始すると決定したときから一定期間継続した治療が対象です。

対象 以下の全ての要件を満たしている人

- ▶ 法律上の夫婦
- ▶ 夫婦の双方または一方が市内に居住していること
- ▶ 夫婦の前年(1～5月の申請は前々年)の所得の合計額が730万円未満の人
- ▶ 体外受精、顕微授精については、指定医療機関で治療を受けた人

申請方法(共通)

申請に必要なものを、次の申請期間までに医療助成室または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出してください。三重県特定不妊治療費助成事業の申請は、県津保健福祉事務所(津保健所、桜橋三丁目、☎223-5094)でも受け付けています。

申請期間

不妊治療(体外受精・顕微授精・人工授精)が終了した日から60日以内。

ただし、平成24年度内に治療が終了するものは、平成25年3月29日(金)までに申請してください。提出できない場合は、不妊治療が終了した日から60日以内であれば申請できますが、翌年度の助成対象になります。郵送の場合は、消印の日が申請日となり、平成25年3月31日(日)までの消印のものを平成24年度として受け付けます。

申請に必要なもの

- 特定不妊治療費助成事業申請書または不妊治療費助成申請書
- 特定不妊治療費助成事業受診等証明書または不妊治療受診等証明書(不妊治療を受けた医療機関で証明を受けてください)
- 医療機関発行の領収書(コピー不可)
- 世帯全員の住民票(夫婦の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日が分かるもので、発行後3カ月以内のもの)
- 夫および妻の控除額が記載された所得・課税証明書(夫婦それぞれについて所得がない場合でも提出してください)
- 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) ※住民票で夫婦であることが確認できない場合